

<参考資料>第5次長期総合計画後期基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果

第5次長期総合計画後期基本計画（以下「本計画」といいます。）の策定に当たり、令和7年11月21日（金）から同年12月22日（月）までの32日間、本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を行ったところ、32件（8名）の意見が提出されました。提出された意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

意見の要旨	市の考え方等
<p>施策推進のための横断的な視点</p>	
<p>施策推進のための横断的な視点①人口減少対策について、進学で県外へ出た団塊ジュニアのUターンを推進項目に加えてはどうか。</p>	<p>団塊ジュニアに限らず、進学を機に市外へ転出した若者の呉市へのUターンを推進することは、人口減少対策において重要な取組であると認識しています。</p> <p>呉市では令和7年度中に本計画の取組の中から、人口減少対策につながるものを体系的に取りまとめた「呉市人口戦略プラン」を策定することとしています。</p> <p>この呉市人口戦略プランの中で、大学等への進学を機に県外へ転出した若者が、就職を機に呉市に戻りたくなる雇用（働く場）を確保・創出するための施策や、誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの施策（定住・移住促進を含みます。）を推進する予定としています。</p>
<p>施策推進のための横断的な視点③先端技術の積極的な活用によるSociety 5.0の実現について、AIの活用にはもちろん賛成だが、「AIは使うもの、主導は人間」という教育も行っていただきたい。</p>	<p>呉市では、生成AIを庁内業務において積極的に活用していくため、生成AIの安全な利用環境を整備し、適切に利用するためのガイドライン等を作成しています。本ガイドラインについては、市内の中小企業を始めとした事業者においても、本市の取組を参考にして、リスクに配慮しつつ、業務の質を向上していただけるよう、呉市ホームページ上にて公開をしています。</p> <p>また、学校における生成AIの利活用については、文部科学省が示すガイドラインに基づき進めています。頂いた意見については、学校におけるICT活用を進めるに当たって参</p>

<p>横断的な視点について、施策推進のための横断的な視点において、“平和産業港湾都市”への言及が無いことについて、第1次長期基本計画、第2次長期基本計画、第3次長期基本計画までは「平和産業港湾都市」の理念が継承されていたが、第4次から「平和産業港湾都市」の言葉が消えた。今回の第5次長期基本計画においても然り。</p> <p>呉市が「戦時中、主なものだけでも6回に及ぶ空襲で呉市外は焼け野原となり、何千人という人々の犠牲を出した。そして1か月後の9月17日に来襲した枕崎台風により、呉市は死者1154名を始めとする空前の被害を受けた。戦災と自然災害で多くの命を犠牲にした歴史を繰り返してはならない。戦後、海軍がなくなった後の未来像を、平和的な港湾産業都市の建設と定めた呉市は、旧海軍施設を平和産業に転換することを目的とする「旧軍港都市転換法」を住民投票で可決することによって公布施行した。」（呉市政100周年記念事業「呉の歩み」より）</p> <p>こういう戦後の呉市の理念を理由も無しに除外したことは不可解である。</p>	<p>考とさせていただきます。</p> <p>第5次呉市長期総合計画は、旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく旧軍港市転換計画を兼ねるものであり、このことについては本計画と併せて発行する第5次呉市長期総合計画の第1編第1章に継続して記載しています。</p> <p>また、第1編第2章においても、平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港都市転換法」の制定に伴い、造船業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきたことについて、呉市の沿革として記載しています。</p>
<p>政策分野1【子育て・教育分野】</p>	
<p>施策「支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」について。音戸町・倉橋町には、放課後デイサービスの事業所がない。2025年3月まで両町の障害のある児童・生徒は、江田島の事業所（送迎有り）を利用していたが、4月いっぱい閉鎖となった。関係する保護者と支援者は、音戸又は倉橋での開設を求め、呉市子ども支援課に働き掛け、署名活動や複数の市議へお願いをした。しかし、いまだに開設に向けた動きは見られない。保護者は個別に努力するしかない状態に置かれたままであり、就労が困難という声もあ</p>	<p>放課後等デイサービスは、障害のある児童等が、授業終了後又は学校の休業日に児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他必要な支援を行うところです。</p> <p>市内においては、放課後等デイサービス事業所の新規開設はありますが、音戸・倉橋地区を含め、事業所がない地域があります。また、利用者の増加に伴い、事業所がある地域においても、利用するために待機している人がいるのが現状です。</p>

<p>る。</p> <p>どの子どもも公平・公正に支援を受けることができるよう、施策「支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」として、放課後デイサービス事業を拡充することが早期に求められていると思うが、市の考えを示してほしい。</p>	<p>当市といたしましては、令和7年度、市内の事業所へアンケート調査を行い、現状把握に努めるとともに、関係機関に情報提供を行いました。今後も市内事業所等と引き続き情報交換を行うなど、必要な支援が届けられるよう、関係機関と連携して取り組みます。</p>
<p>施策「義務教育の充実」について、呉市は、全国に先駆けて学校統廃合・小中一貫教育を推進してきた。統廃合により学校数が減り、当然教員の数も減ってきた。現在の深刻な教員不足を招いたことについて、「2 学校教育の充実」の現状・課題で全く言及されておらず、引き続き、小中一貫教育を基盤とし推進すると「施策の方向」「主な取組」にあるのは理解しがたい。呉市が令和6年度に行った市民意識調査の結果Ⅱ（5）問24で「更なる教育環境の向上に向けて、市民が必要と考えている」のは、第一が48.3パーセントで「教員の増員」であり、小中一貫教育の充実は14.3パーセント（7位）、学校統廃合8パーセント（8位）である。これを呉市は真摯に受け止め、施策の方向転換を図るべきと考える。具体的取組として、①市独自の予算を組み、全学年で20～25人の少人数学級を実現し、教員がゆとりを持って子どもに向き合える教育環境を実現する。これは500人を越える不登校対策としても必要かつ効果的と考える。②ICTを活用した教育や英語教育のための予算を付けるのはいいが、市が指導法や使用するデジタルドリルを決定し、全市で使用を促すことは止めるべきと考える。目の前にいる子どもにふさわしい指導法、使用教材を決定するのは教員の裁量にゆだねることが一人一人の子どもに適する教育の実現につながると考える。</p>	<p>呉市としては、社会が急激に変化し、多様性の尊重が大切な今だからこそ、小中一貫教育を有効な手段とし、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指して、取組を進めています。そうした中で、「教員がゆとりをもって子どもに向き合える教育環境の実現」については、呉市教育委員会が策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や長時間勤務の縮減に向けて、業務改善に係る様々な取組を行っています。</p> <p>また、呉市独自の講師等を配置することにより、より多くの教職員が子どもたちを見守り、支援する体制を整えています。さらに、デジタルドリルについては、児童生徒の理解度に応じてAIが出題や採点、解説等を行うことから、「個別最適な学び」の実現に有効であると捉え、活用を推進しています。頂いた意見を参考としながら、引き続き、小中一貫教育を基盤とし、つながりを重視した教育活動の充実を図るとともに、教員の「働きやすさ」と「働きがい」の実現を図ることで、全ての子どもへのより良い教育の実現を目指します。</p>
<p>施策「義務教育の充実」について、「個別最適化」は文科省の方針であるが、呉市において小中学校で500人を越え</p>	<p>「教員の数的・質的な充実」について、まず、教員の数（配置）については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び</p>

る不登校児童・生徒がいる実態を考えると、「子どもは集団の中で育つ」という基本的な視点が大事にされないといけない。そのためには、集団を見守る教員の数的・質的な充実こそ図らなければならない。

教職員定数の標準に関する法律（昭和29年法律第157号）」や広島県教育委員会が策定した「広島県公立小・中・義務教育学校定数配当基準」に則り、広島県教育委員会が県費負担教職員を各学校に配置しています。加えて、呉市独自で、教育推進加配講師や校内SSR支援員、特別支援学級指導員や学校教育指導補助員等を配置し、より多くの教職員が子どもたちを見守り、支援する体制を整えています。

また、質的向上については、呉市主催研修を始め、広島県教育委員会と連携した研修や学校への訪問指導、さらには各学校でのOJTの推進を通して取組を進めています。頂いた意見を参考としながら、引き続き、教員の数的・質的な充実を図り、子どもたちの学びの充実を図ります。

政策分野2【福祉保健分野】

基本政策「高齢者福祉の推進」について、「おひとり様」も安心できる終活体制を検討してほしい。

呉市としては、「おひとり様」を含めた全ての高齢者が安心して生活できるよう、普段からの見守り支援や終活支援等の体制整備が重要な課題であると認識しています。

頂いた意見を基に、その記載を追記するとともに、弁護士会、司法書士会等の関係機関とも連携強化を図り、終活支援の体制整備に努めます。

【修正事項】
基本政策2-3-1（現状・課題）
（修正前）相談窓口の強化や、普段からの見守り支援活動が重要となります。
（修正後）相談窓口の強化、普段からの見守り支援や終活支援等の体制整備が重要となります。

施策「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進」について、訪問介護事業所の経営が苦しい理由は、第一に23年4月、政府が訪問介護の基本報酬を減ら

呉市としても、頂いた意見にある理由により訪問介護事業所の経営が苦しい状況にあると捉えています。国では、令和8年度に介護報酬の見直しを予定しており、その結果も踏ま

し、それが経営の多くの事業所が廃業・休業になったことによる。第二に人手不足。ヘルパーを募集してもなかなか集まらない。第三に、過疎地にある訪問介護事業所が不利な条件がある。たとえば、利用者の所へ行くのに30分、1時間のサービスをして、また30分かけて帰る。これでは1日のサービス件数は3～4件で、件数が稼げない。その結果、営業所は赤字になる。

赤字が続いて事業所が廃止になれば、地域の訪問介護事業が無くなり、地域包括支援事業は「絵に描いた餅」。利用者にとってみれば、保険料・利用料を払っても介護サービスが受けられない、という事態になる。呉市は「特別地域訪問者加算（15パーセント等）の加算がある」というが、その手続が複雑かつ煩雑で使いにくい、これもまた「絵に描いた餅」だという人もいる。改善してほしい。

え、呉市として必要な支援を検討します。

「動物愛護」について。

後期基本計画（素案）を見たが、動物愛護に関する記述が見当たらない点が気になった。害獣、畜産動物、愛玩動物に対しての方針などは不要なのか。

動物にも感情や痛みがあり、人権ならぬ「動物の権利」という考えがあると思う。その辺りは考慮されないのか。

日本政府や広島県に準ずるため、特筆すべき点は無いと考えているのか。

動物愛護に関する取組について長期総合計画には記載していませんが、広島県動物愛護管理推進協議会の一員として「広島県動物愛護管理推進計画」を県と共に策定しており、長期総合計画に基づき実施している事業をまとめた「構成事業集」に、動物愛護啓発事業や動物愛護センター管理運営事業といった動物愛護に係る事業を掲載し、事業を実施しています。今後、まちづくりで特筆すべき課題として認識される場合には、県等の状況を踏まえ次期計画での記載を検討します。

なお、「広島県動物愛護管理推進計画」においては、牛、馬、豚などの畜産動物も愛護動物として取り扱っています。

政策分野3【市民生活・防災分野】

基本政策「人権尊重と男女共同参画の推進」について、本計画にはLGBTQの方々への支援施策が記載されていないように見受けられる。多様性を尊重し、誰もが安心して暮ら

呉市では現在、性的マイノリティの方に対する理解促進のため、性的マイノリティを題材とした映画上映や講演会の開催による市民啓発に取り組んでいます。

せるまちづくりを目指すためにも、性的マイノリティに対する理解促進や支援体制の整備について、具体的な施策の記載を検討していただきたい。LGBTQの方々は、日常生活の中で差別や偏見に直面することが多く、行政による支援や啓発活動が不可欠である。呉市が多様性を尊重するまちとして発展していくためにも、計画に明記することが重要だと考える。

基本政策「防災・減災に向けた体制の強化」について、適切な避難行動の実現や避難生活の環境改善を推進とあるが、呉市では日鉄跡地に複合防衛拠点を早期整備を要望している。これにより、反撃の標的になり、呉市民が危険にさらされてしまう。有事の際の避難可能な施設や、避難行動計画などはあるのか。

現在の公共施設は、雨漏りや和式トイレが多く、特にトイレは災害が起こったときに性犯罪の心配がある。女性や子どもを守るための環境整備、防犯対策、見回り強化など、平時からの備えと意思決定への女性の参画が不可欠である。安全が担保できないのでは安心して暮らせない。市民の安全を第一に考えてほしい。人口減少対策にも必要なことだと考える。どうか、市民が安心して暮らせる、暮らしやすい魅力的なまちづくりをしてほしい。

また、「パートナーシップ制度」の導入検討を行っており、制度を導入する中で性的マイノリティに対する理解促進や支援体制の整備について取り組んでいるところです。

計画への具体的な施策の記載については、「性的指向」に係る表現を記載します。

【修正事項】

基本政策 3-3-1（施策の方向）

（修正前）障害の有無や性別，国籍にかかわらず

（修正後）障害の有無や性別，性的指向，国籍にかかわらず

有事の際は、全ての国民が危険にさらされます。呉市内には、緊急一時避難施設としてミサイルの爆風等から身を守るための頑丈な建物120か所が指定されています。

また、避難の計画については、「呉市国民保護計画」を策定しており、万が一の事態があれば、この計画と国や県からの避難に係る指示を踏まえ、住民の皆さんを安全に避難誘導するための避難実施要領を作成することとなっていますので、平素からその体制を整備しています。

公共施設を市民の皆さんに安心して利用いただけるように、今後もトイレの洋式化を始め、施設の耐震化やバリアフリー対応など利用者のニーズを踏まえながら計画的な環境整備を進めていきます。

「呉市避難所運営マニュアル」に、巡回警備について示しています。また、避難所運営の意思決定の場である避難所運営委員会への女性の参画に加え、防犯担当にも女性の目線を取り入れることにより、女性や子どもが相談しやすい環境を整えるよう同マニュアルに示しています。

女性や子どもはもちろん、高齢者や障害者など、全ての人が安心して暮らすことができる環境を整備するため、警察や

	<p>呉市防犯連合会，自治会等の関係機関・団体と連携し，防犯対策を行うことで対応する考えです。頂いた意見については，今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>施策「防災力の向上」について，南海トラフ大地震・津波が警戒されるなか，避難所が海沿いにあるという冗談みたいな実態。トイレが少ない上，洋式でない。雑魚寝スタイルを前提にしている，あっても行く気がしないというものばかりである。国が出した避難所設置要綱には「女性の管理者を置く」とか「ペットも同伴可」という文言があるが，実態はほど遠い。設置要綱に近づける方策をお願いしたい。</p>	<p>地震が発生した際，まずは津波から身を守るため高い安全な場所へ避難していただきます。その後，安全が確認できたところから避難所を開設しますので，地震時は直接避難所に駆け込むことを想定していません。</p> <p>呉市では地形の特性上，浸水の想定エリア内の施設を避難所に指定する場合がありますが，その際は，強固な構造物の上階を使用するなど，法で定められた基準に照らして指定しています。</p> <p>避難所の環境については，トイレの洋式化や簡易ベッド，間仕切り等の整備の拡充を進めており，また，まちづくりセンター等 21 施設においてペットの受入れも可能としています。また，女性視点を取り入れる観点から，呉市避難所運営マニュアルにおいて避難所運営委員会の役職の 3 割以上を女性とすることとしており，国の施策を反映しているところです。今後も，避難所の環境改善に努めます。</p>
<p>政策分野 4 【文化・スポーツ・生涯学習分野】</p>	
<p>施策「文化芸術の振興」について，文化芸術施設の指標には，「来館者数」だけでなく，財政規律を示す「施設運営における公費負担削減目標」を併せて設定することを要求する。</p>	<p>文化芸術施設は，市民が文化芸術に触れる機会を保障し，人を育てる教育的価値や，地域の歴史・文化の継承など，公共的価値を最大化する施設であると考えていますので，「来館者数」を指標としています。</p> <p>財政規律を示す「施設運営における公費負担削減目標」については，特に指定管理者制度を導入している施設においては，公募時に「管理経費削減の取組・方策」として提案させ，市当局として精査し，指定管理料に反映するとともに，モニタリング評価結果として達成状況を毎年公表しています。</p>

<p>施策「文化財の保存・活用」について、人が減る将来に向け、点在している文化財の集約を検討してみてはどうか（モデル：名古屋の博物館明治村）。</p>	<p>文化財そのものは移築することで保存することができますが、地域で培われた歴史文化という本質的な価値は失われてしまいます。また、移築コストも通常の保存よりも増大することが想定されます。</p> <p>呉市文化財保存活用地域計画において、地域と一体となって文化財を残すため関連文化財群というストーリーを設定し、地域に点在する文化財をストーリーで結び付け、保存・活用していく方針を示しており、この計画方針に沿って所在する地域での文化財の保存に取り組んでいきます。</p>
<p>施策「文化財の保存・活用」について、宮原や警固屋などにある地下ごう（戦争遺跡）の調査と保存と、記憶の継承を図るべきである。</p>	<p>呉市文化財保存活用地域計画において、地域に点在する戦争遺跡なども含めて、文化財の有無を把握するための調査を実施し、関連文化財群としての保存・活用を検討することとしています。</p>
<p>政策分野5【産業分野】</p>	
<p>産業政策では、大手企業へのコミットメント強化、地場企業の連携・M&A支援、スタートアップ育成の三本柱を明確に位置付け、産業の厚みと新陳代謝を高めるべきである。併せて、地場金融機関を基盤とした地域ファンドを創設し、技術開発・構造転換・販路拡大・スタートアップ支援を行う資金循環体制を整備する必要がある。株式・CB・CPの引受けが可能な主幹事機能を地域内に確保することも検討すべきである。</p>	<p>提言の冒頭にある三つの取組は、本計画の施策「企業誘致・留置活動の推進」、「中小企業・小規模企業の支援」、「新たなチャレンジへの支援」と合致しています。具体的には新分野への進出支援や起業環境の整備などにより、多様な産業構造及び「起業が起業を呼ぶ」サイクルの構築を図ります。あわせて、ファンド創設や金融機能の確保等の高度な金融施策は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>
<p>施策「農業生産基盤の整備・保全」について、指標「有害鳥獣による農作物の被害面積（年間）」がR6（現状）8ヘクタール、R12（目標値）18ヘクタールになっている。被害面積を増やすのが目標なのか。</p>	<p>令和4年度の「有害鳥獣による農作物の被害面積（年間）」は18ヘクタールでしたが、令和5年度に市内でイノシシへの豚熱の感染が確認された影響により、被害面積は6ヘクタールに激減しました。その後令和7年2月に広島県が「豚熱の感染状況が改善されている」と判断したことを受け、今後イノシシによる被害面積が増加に転じると予想されることを踏まえ、豚熱の感染が確認された前年度の令和4年</p>

<p>施策「農業生産基盤の整備・保全」について、温暖化・熱帯化を逆手にとって、呉市南部の島しょ部でのコーヒー栽培の実験を行うことを提言する。昨今、コーヒー豆の価格は高騰を続けている。倉橋や蒲刈は歴史的に儲かる農業を開拓してきた。みかん、デコポン、ネーブル、甘夏など。しかし、高齢化で畑は荒れるばかり。今こそ、行政の手助けでコーヒー、パパイヤ、バナナなど冬をハウスで乗り切れば、夏は熱帯並みだから実現の公算は大である。</p>	<p>度の数値を目標値として設定しました。</p> <p>農産物の振興は、生産者の意向、販路の確保、産地の適正、栽培技術の確立など様々な課題があります。</p> <p>コーヒー栽培については、令和3年度に農業参入企業等支援事業により市の支援策の実績があり、定期的に実施者の栽培経過について確認しています。</p> <p>また、市施策のフルーツアイランド事業で、産地で推進する品目の大苗購入などの支援策を実施しています。</p> <p>頂いた意見に記載がある、気候に合った新規作物の実験栽培や新技術の実証などについては、県の指導所やJAなどと連携し取り組んでいきます。</p>
<p>政策分野6【都市基盤分野】</p>	
<p>都市基盤整備では、都心・市街地臨海部を広域ネットワークの中心として高密度利用を進め、郊外・田園・山間地は農業生産拠点、沿海部の人口過少地域は観光拠点として位置付けるなど、地区ごとの役割を明確化し、総花的な資源配分を避けるべきである。交通面では、鉄道・バス・航路の連携を強化し、南北軸の幹線道路と航路を組み合わせることで、山陰・四国を含む広域ネットワークを形成することが重要である。</p>	<p>長期総合計画は、各政策分野の施策の方向性を示すとともに、個別の取組を体系的に整理したものとなっています。</p> <p>本計画の下位計画と位置付けている「呉市都市計画マスタープラン」では、中長期的な視点に立ち、地域ごとにおける土地利用の方針や、都市基盤の整備・維持管理の方針等を定め、それぞれの地域の特色を生かした都市づくりの施策を進めています。</p> <p>交通面における南北軸の広域ネットワークの形成については、令和7年3月に策定した「呉市地域公共交通計画」において、海上面では、広島港～呉港～松山観光港を「瀬戸内海アクセス」として位置付け、航路及び陸上交通であるバス等の交通事業者と連携しながら、利便性の向上などに向けた取組を行うこととしています。</p> <p>なお、山陰を含む広域ネットワークの形成について頂いた意見は、今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>施策「質の高い住環境の推進」について、交通の便が良い</p>	<p>呉市では、全国的な人口減少傾向を踏まえ、持続可能なコ</p>

<p>場所への住み替え支援（高齢者向け）、学校跡地の集合住宅設置（耐震の木造建物、水害に対応できるよう半2階構造）を検討してほしい。</p>	<p>コンパクトなまちづくりに向け、令和2年9月に「呉市立地適正化計画」を策定し、鉄道駅や利便性の高いバス停の徒歩圏、安全性の高い地域等を「居住誘導区域」として設定して、居住の誘導を図ることとしています。</p> <p>この区域内への居住を誘導するための施策として、当該区域内の住宅を購入して移住・定住する場合には助成金を加算するなど、住み替えの支援を行っています。</p> <p>また、学校跡地を活用した集合住宅の設置については、学校跡地の有効活用を図るため、市有財産サウンディング型市場調査において、民間事業者による事業提案を可能としています。</p> <p>頂いた意見については、今後の取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>基本政策「移動しやすい交通環境の形成」について、特に広より東側は公共交通の便数が少ないので、便数増やしてもらえない。もしかして、引っ越せという意味で書かれているのか。</p>	<p>令和7年3月に策定した「呉市地域公共交通計画」において、地域の交通の目指す姿や理想とするサービス水準を設定しています。</p> <p>広地区以东においても、その実現に向けて、利用実態を見据えながら、利用者の利便性の確保に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>施策「安全で安心な水道水の供給」について、上水道管路の耐震化については、国は2025年度までに54パーセントを目標としている。令和12年に19.4パーセントという目標値はあまりにも低すぎるのではないか。</p>	<p>国が目標としている指標は「基幹管路における耐震適合率」であるのに対し、呉市が目標として掲げているのは「全ての水道管路における耐震化率」であるため、対象となる水道管の範囲や算出方法が異なります。</p> <p>「耐震化率」は、水道管の総延長のうち、耐震性を有する管路が占める割合を示す指標で、「耐震適合率」は、必ずしも耐震管でなくても、地盤が強固であるなど一定の条件を有し、耐震性が確保されていると判断される管路も含めて算出されます。</p> <p>なお、国の指標に合わせて算出した場合、呉市における令</p>

	<p>和12年度末は、概算ではありますが、約40パーセントとなります。国の目標値と比較すると低い水準ではありますが、限られた財源の中で、優先度や緊急度の高い管路から計画的に更新を進めることにより、効率的かつ効果的に耐震化を推進し、災害に強い安全・安心な水道水の供給に取り組めます。</p>
<p>政策分野7【環境分野】</p>	
<p>施策「地域環境の保全」の“(2)有害化学物質等への対応”について、郷原地区の井戸から、国の暫定目標値の3倍にあたる「PFOS」「PFOA」が検出されたと聞きました。井戸の水質検査の公表を進め、もっと具体的な取組を示していただきたい。</p>	<p>呉市としては、郷原地区でのPFOS及びPFOAの暫定目標値を超過した件を受け、国が定めた「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き(第2版)」に基づき、井戸周辺の河川及び地下水の水質調査を実施し、ホームページ等で調査結果を公表しています。</p> <p>今後も引き続き、PFOS及びPFOAの指針値を超過した地点については、経年的な推移を把握するため、継続的な調査を実施し、結果については速やかに公表します。</p>
<p>政策分野8【行政経営分野】</p>	
<p>都市の拠点性とは、住む・働く・学ぶ・遊ぶという生活基盤が確保されていることであり、活性化とは都市内外の交流が盛んになることである。ヒト・モノ・金を地域外から呼び込み、地域内で循環させる仕組みを構築することが不可欠である。</p>	<p>基本政策「都市間交流・連携の推進」に記載するとおり、近接市町の特徴や資源を有効に活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上等、暮らしやすく住み続けたい都市の形成につながる施策を連携・協力して取り組むために、近接市町との都市間連携を推進しています。頂いた意見については、今後施策や取組を進める上で参考にさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>これからの長期総合計画は、画一的・総花的な方針ではなく、人口減少社会に適応した選択と集中の戦略が必要である。内部資源だけでは都市を維持できず、従来の「ものづくり都市」モデルは土地生産力や集約型労働に依存するため、人口減少・高齢化の進行下では持続が困難である。呉市は外</p>	<p>呉市では令和7年度中に本計画の取組の中から、人口減少対策につながるものを体系的に取りまとめた「呉市人口戦略プラン」を策定することとしています。</p> <p>この呉市人口戦略プランの中で、大学等への進学を機に県外へ転出した若者が、就職を機に呉市に戻りたくなる雇用</p>

<p>部資源を吸収し、広域ネットワークの中心として機能する「海洋型」都市モデルへ転換すべきである。</p>	<p>(働く場)を確保・創出するための施策を推進する予定としています。</p> <p>また、横断的な視点②に記載するとおり、海洋文化都市くれを推進するために、呉市・広島大学Town & Town構想を基に、関係団体等と連携することで、呉市の特徴である「海洋・海事」をテーマとして、海洋・海事分野の課題解決や地域経済の活性化等に向けた取組を行います。</p>
<p>人口減少と財政制約の下では、大規模投資ではなく既存都市基盤の最大活用こそが唯一の道である。以上の施策を総合的に実行することで、呉市は人口減少社会においても拠点性を維持・拡大し、持続的な都市発展を実現できると考える。</p>	<p>意見として参考とさせていただきます。</p>
<p>P D C Aサイクルの検証と目標設定の根拠の開示について。後期計画の目標値の妥当性を市民が判断できるよう、前期計画の目標と実績及び未達となった要因の総括(行政評価レポート)を速やかに公開してほしい。過去の検証(Check)なくして、新たな目標設定(Plan)の論理的根拠は成立しない。</p>	<p>呉市ホームページにおいて、令和7年度第1回総合計画審議会(令和7年5月19日開催)の資料3として、前期基本計画期間の振り返り資料を公開していますので御確認ください。</p>
<p>全ての指標について、前期計画期間の過去5年間の単年度実績値の推移を必ず添付し、新規指標か継続指標かを明記してほしい。</p>	<p>前期基本計画では各基本政策に対して複数の指標を設定していたことに対して、呉市総合計画審議会での意見を踏まえ、本計画では各施策に対して原則1項目以上の指標を設定しています。指標設定の考え方が異なることから、新規指標/継続指標といった区別は行っておらず、その明記を行う予定はありません。</p>
<p>多くの指標が行政の活動量に留まっている。市民生活の改善という結果に責任を負う「結果指標(アウトカム)」へ転換し、施策間の貢献の論理を示す「ロジックモデル」を公開すべきである。</p>	<p>第5次呉市長期総合計画における施策目標は基本構想にてお示しする「将来都市像」であり、それを実現するために各分野における「目指すべき姿」を掲げています。本計画はその「目指すべき姿」へ向かうために呉市が取り組むべき施策について示すものであることから、必ずしも全ての施策において設定する指標が「結果指標(アウトカム)」である必要</p>

	<p>はなく、行政の活動量を指標として設定することは問題ないものと認識しています。</p> <p>また、総合計画はあくまで指針及び主要な施策をまとめるものであり、各施策間の貢献の論理を個別具体的に示す性質のものではないことから、ロジックモデルをお示しする予定はありません。</p>
<p>施策の継続的な評価を可能とするため、人口や地域経済に直結する重要な指標については、世代を超えて市の指針となるよう、20年以上の継続的な観測を前提とした指標を定めることを求める。</p>	<p>本計画については、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第5次呉市長期総合計画の後半部分に当たる令和8年度から令和12年度までを計画期間としています。そのため、20年以上の継続的な観測を前提とした指標を設定する予定はありませんが、次期計画策定時において、継続して指標に設定すべきと判断した指標項目については、引き継いでいくことは考えられます。</p>
<p>呉市市民意見公募手続に関する要綱第6条第3項の趣旨を遵守し、市民の議論を促すため、前期の総括とは別に「後期計画の議論すべき主要論点」を整理した資料と「計画の概要版」の公開を必須とする。</p>	<p>本計画については、前期基本計画策定以降の情勢の変化等を踏まえて計画全体の見直しを行っています。そのため、パブリックコメントに用いるための「後期計画の議論すべき主要論点」を整理した資料や「計画の概要版」は作成していません。呉市ホームページにおいて、令和7年度第2回総合計画審議会（令和7年10月27日開催）の資料を公開していますので御確認ください。</p>